

# 研修視察報告書

この度、千葉県流山市を視察した概要について、別紙のとおりご報告いたします。資料その他については、事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

平成24年12月7日

## 議会広報委員会

委員長	青山 豊
副委員長	高橋 聖悟
委員	土田百合子
委員	立身万千子
委員	小野 正伸
委員	高橋 大
委員	佐々木 誠
委員	播磨 博一
委員	高橋 勝義

横手市議会議長 佐藤 清春 様

# H24 議会広報委員会 研修視察報告書

## ◎千葉県流山市（11月8日訪問）

### 《市の概要》

人口 16 万 4 千人。県の北西部に位置し、西は江戸川を隔てて埼玉県と接する。水利の便と水質が良く、江戸時代から舟運やみりん・酒などの醸造業で栄えた。恵まれた自然環境と東京都心まで 25 km 圏内という立地条件、鉄道や高速道路の整備に伴い住宅都市に。

### 《調査事項》

1. 市議会ホームページの運営について
2. スマートフォンを活用した電子採決システムについて

### 《視察の概要》

#### 1. 市議会ホームページの運営について

NTT アドバンステクノロジー（NTT-AT）社と早稲田大学マニフェスト研究所との共同研究により、本年 10 月 1 日にホームページの全面リニューアルを行った。併せて、独自のドメインを取得。

#### （リニューアルに至る経緯）

- ・ 議会基本条例の制定後、更なる議会の活性化を議論するために「議会活性化推進特別委員会」を設置（H21-22）。特別委員会で ICT 推進のための委員研修会を実施した際、講師に招いた東海大学准教授より「現在の自治体のホームページは心もとない。窓となるホームページを充実させる必要がある」という提起があった。広報活動の強化を図る必要性を強く感じたことから、翌 23 年は議会活性化推進特別委員会を設置せず、これまでの議会報編集委員会を「広報広聴特別委員会」に格上げし、広報誌の編集だけでなく、ホームページや議会報告会など広報活動全体にわたって議論する体制に改めた。その委員会の議論でホームページのリニューアルが具体的に進められた。
- ・ 23 年 2 月に策定した ICT 推進基本計画の中に、「インターネット中継を行う委員会の会議資料等のウェブサイト上での事前公開」、「独自のドメイン取得」、「会派のウェブサイト作成」、「議員全員がウェブサイトを持つ支援体制を確立」といった内容で議会ホームページの充実を進めることが盛り込まれている。
- ・ 本年 5 月から NTT-AT 社と早稲田大学マニフェスト研究所の協力を得て、リニューア



ルに向けた作業を進めてきた。併せて、どのような情報を公開してほしいかなどの市民アンケートを実施し、アンケート結果を基にホームページのレイアウト等を決めていった。

#### (リニューアルのポイント)

- ・「誰が見ても分かりやすいホームページ」「見にきたくなるようなホームページ」をコンセプトに、広報広聴特別委員会で協議を重ね、アンケートで頂いた意見やテストページでの各ページのアクセス数をもとに、市民の皆さんが素早く・分かりやすく必要な情報を得られるよう改良した。
- ・アンケート結果やアクセス数で上位だったページは、市民の方がすぐ確認できるようにトップページへ配置している。

#### (管理運営体制)

- ・WORD 感覚でページを作成できる docomo のシステムを採用。実際は議会事務局の職員 1 名で運営を担当している。

#### (リニューアルにあわせて新たに実施した内容)

- ・「オープンデータ(※)トライアル」の特設ページを設けて、行政並びに市議会が試験的に取り組むこととした。行政と議会双方が同時に取り組むのは全国初の試み。  
※オープンデータ…公的機関が保有する情報を加工しやすい形式でデータを公開すること。

#### (その他)

- ・ホームページのリニューアル前に、フェイスブック(市議会公式)ページを開設し、市民アンケートの実施をお知らせした。それにより、100 件を超える市民の声を聞くことができた。
- ・議会費は議員で決めるべきという考え方から、各常任委員会、特別委員会、各会派の意見を集約し、議会から予算要望を市長に提出している。今回、広報広聴特別委員会からは、市民が公聴会的な方式でホームページの更新と議会だよりの編集に参加する費用(2 名分・約 50 万円)を要求した。
- ・特に独自ドメインの取得にこだわった。市から独立することにより、従来は市の担当部局に要請しないと更新や新しい記事の掲載ができなかったが、議会の合意形成や事務局の判断によって更新等ができるようになり、非常にスムーズになった。今まではホームページビルダーが入った専用のパソコンがないと更新等ができなかったが、クラウドの使用により ID とパスワードが分かればどこからでも操作・更新できるようになった。
- ・NTT-AT のサーバーを利用しているので、災害にも強い。
- ・今後は市民の方々に参加していただき、委員と一体になって意見交換をしながら進めていこうと考えている。議会改革が進むことによって、事務局の仕事量が膨大に増えてきている。事務局の負担軽減を図るためにも積極的な市民活用が大事と考えている。
- ・リニューアル後のアクセス：訪問数 4,819 件、ユーザ数 2,703 件(11/8 現在)

## 2. スマートフォンを活用した電子採決システムについて

平成 22 年 9 月定例会から議案の採決にスマートフォンを使用

- ・ ICT 推進基本計画のフレームに位置付けた「最新の議会の内容を分かりやすく提供する」「議会への住民の参加機会の拡大と関心の向上を図る」の具体策を議論した中で、「議員の出欠が見えない・採決結果が分からない・議論の経緯が見えない」の3点の解決が必要だという結論に至った。
- ・ 電子採決のシステムは、全国的に押しボタン式が一般的。ただ、押しボタン式は多額の費用を要するため、経費をかけないでできるシステムを模索した結果、スマートフォンの使用にたどりついた。
- ・ 当システムは既存のシステムではなく、新たに構築されたシステムであり、メリットとして、①議会内のみ閉域環境による高いセキュリティ、②専用システムによる高速化、③スマートフォンの使用による他用途への利用の3つが上げられる。
- ・ これまで議案等に対する各議員の賛否は、賛成多数などという形でしか出なかったため、記録には何も残らなかった。このシステムの導入により、誰が賛成・反対かが瞬時に分かり、議事録にも残せるようになった。
- ・ コスト・・・初年度が約 130 万円（サーバー・システム構築）、2年目以降は約 50 万円（スマートフォン 30 台の通信料）。



- ・スマートフォン機能の活用を議論しているが、基本的に採決専用なので、日常持ち歩くことは難しい。委員会ではメールやスケジュール管理という意見もあるが、現在はそこまで踏み込めずにいる。
- ・スマートフォンの画面が小さいので、高齢の方は文字が見つらい。現在、NTT-docomoから貸与されたタブレット端末を希望する議員に配布して、議場内の無線ランでデータを取得するなどの試みを行っている。

### 【説明後の主な質疑】

Q：早大マニュフェスト研究所が関わることになった経緯は？

A：議会基本条例の策定にあたり、早大マニュフェスト研究所の研究員を専門的知見として議会で議決をして採用した。議会改革は専門性が高いため、事務局だけでは対応できない部分をカバーして頂いた。また、ホームページについては、早大とNTT-ATが連携して市民参加型のホームページを展開していこうという中で流山市議会が選ばれた。

Q：フェイスブックに投稿、ホームページを更新する際、その内容の確認はどのようにしているのか？ 権限は？

A：日常的な更新・投稿は事務局内の決裁で行っている。ただ、内容を大きく変更したり、新規のイベント等を追加する場合は、委員会に諮り合意形成を取った上で事務局が作業を行っている。正副委員長の独断ではできないようになっている。

Q：独自ドメインを取得したことで、議員が直接ホームページの編集をしたいという要望はなかったのか？

A：現在要望はない。ただ、議会の合意形成ができていないものを議員が勝手に更新するのはうまくない。基本的に議会のホームページを個々の議員がさわることはあり得ない。将来的には、市民に専門的知見のような形で参加してもらい、アドバイスをもらいながら一緒にやる方向も検討している。

Q：スマートフォンは本会議だけの使用なのか？ 普段は使用していないのか？

A：現在は本会議だけの使用。ただ、費用対効果の面から、併行してペーパーレス化を推進することもスマートフォン導入の理由だった。今後どう活用していくか、またスマートフォンでいいのかも含めて現在議会運営委員会で議論している。

Q：議場内のセキュリティ対策は十分か？

A：入場の際にICカードでチェックインし出席を登録する。それを行った端末が採決に参加できる仕組みになっているので、傍聴者など外部の方が侵入することはまず不可能。また、トイレなどで退席する際もICカードによる手続きが必要となっている。

## 【所 感】

流山市は議会改革ランキングのトップを常にひた走っている先進的な地方議会。様々な取り組みを行っているが、その中の「ホームページ」、「スマホで採決」を研修した。

HP は早稲田大マニフェスト研究所、NTT-A Tとの共同研究で独自ドメインを取得、市民参加型の HP に転換した。リニューアルされて間もないので効果や課題はこれからという事だが、これからも議員が自らのHP・ブログを有効活用できるような支援や、市民と一緒にHPの内容をつくっていききたい等、通常、発想できないような試みを意欲的に行っていきたい意向だという。もはや私たちの一歩も二歩も先を言っている。

そして、「スマホで採決」である。本会議場の議員席にスマホが置かれており、画面は「賛成」、「反対」の2種類を表示。議員はそれぞれをタッチすればスクリーンに各議員の賛否が示される。傍聴の皆さんやネット中継の視聴者に一瞬にして議員の議案に対する態度がわかるという仕組みだ。まさに「開かれた議会」だ。

このような取り組みはどこから来るのか。それは議会の危機感だと思われる。「議会や議員は何をやっているのかわからない。それが市民の不満。解消するためには情報発信が不可欠



でありICTは有効な手段であった」という。横手市議会はまずはこの危機感を共有しなければならないと思う。

ちなみに流山市議会は議場に入る際、ICカードで機械にタッチしなければならない。この仕組みのおかげで傍聴者はどの議員が欠席、遅刻しているかわかるようになっている。これは早速、採用すべきである。

以上、報告いたします。